

市の地域資源を生かした 創業計画を追加募集します

閩市 農政商工課 ☎53-5146 FAX 53-5139

市では創業支援として、市内の地域資源を生かした創業計画を募集しています。また、採択事業の実施に必要な経費に対して、補助金を交付します。

●応募資格 次のいずれかに該当すること

- ①市内に主たる事業所を設置して創業する場合
(事業開始後1年未満の人を含む)
- ②異なる産業分類に属する複数事業者が共同で
新事業を実施する場合

●募集事業

- ①[自由テーマ] 地域の経済的活力の創出に役立つ事業
- ②[行政テーマ] 伊吹在来そば等の市内の地場食材を活用する取り組み
- ③[行政テーマ] 歴史ある米原の伝統工芸品(近江真綿、上丹生木彫)
を未来につなぐ取り組み

●応募方法

令和5年1月5日(木)までに申請書類を農政商工課に提出してください。
※採択事業は、専門家による評価委員会で決定します。
※申請者は評価委員会でのプレゼンテーションが必要です。

●支援内容(上限、補助対象経費)

- [自由テーマ型]
上限80万円(補助率1/2)
[行政テーマ型]
上限100万円(補助率1/2)
※1年度あたり50万円、
3年間の交付が上限です。

補助対象経費

▶人件費、工事請負費、備品購入費など

申請書等詳しくは
市公式ウェブサイトをご確認ください。



どなたでも応募可能 第2回まいばらメモリアル動画コンテストを開催中です

閩市 シティセールス課 ☎53-5140 FAX 53-5139

市では、“わたしのとっておき米原”をテーマに「まいばらメモリアル動画コンテスト」を開催中です。受賞者へは、各部門で賞金(1万円~5万円)、副賞のほか、特別賞として各協賛企業様から提供いただいた魅力的な賞品を用意しています。

締め切り
令和5年1月6日(金)

●特別賞

1. Cafe du MBF賞(株式会社ベースワン)
特製餃子20個入り 12カ月分引換券
2. B☆LOVANGA賞(株式会社ベースワン)
特製食パン1斤 12カ月分引換券
3. グランスノー奥伊吹賞(奥伊吹観光株式会社)
グランスノー奥伊吹1日ペアリフト券
4. グリーンパーク山東賞(奥伊吹観光株式会社)
グリーンパーク山東コテージ宿泊券
5. 古民家宿そよも賞(田辺工業株式会社)
古民家宿そよも宿泊券
6. BIG BREATH賞(株式会社サンファミリー)
バーベキュー利用券
7. 米原市商工会賞(米原市商工会)
米原の地酒「花乃伊吹」2本
8. ローザンベリー多和田賞(株式会社メリーデイズ)
ローザンベリー多和田年間パスポート ペア1組



皆さんからのご応募お待ちしております！

詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。



びわ湖の素・米原 光る匠の技 上丹生木彫と米原ゆかりの作家展を開催します

閩市 シティセールス課 ☎53-5140 FAX 53-5139

市への観光客や移住者が多い東海圏をターゲットとしたシティセールスを行うため、名古屋駅前の名鉄百貨店本店と、県内の伝統文化の普及を進めるNPO法人文華舎と連携し、上丹生木彫の展示販売と米原ゆかりの作家展を開催します。

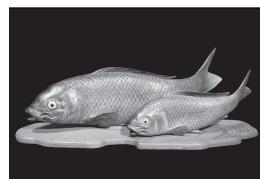
普段は見るのが難しい上丹生木彫の作品が一堂に会しますので、ぜひお越しください。

●日程 11月30日(水)~12月6日(火)

●場所 名古屋駅前 名鉄百貨店本店 10階美術サロンI・II
(愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-1)

●内容 ・上丹生木彫の展示販売(約70点)
・米原ゆかりの作家展(尙笹木木工、ガラス作家の林和浩^{はやしかずひろ}さん)
12月3日(土)、4日(日)は、ミニあんどん作り体験、上丹生木彫の実演(3日のみ)、
移住相談会などを開催します。

▼上丹生木彫の作品



償却資産の申告は令和5年1月31日(火)までです

岡市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

償却資産を所有している人は、地方税法の規定に基づき、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。

●償却資産とは

工場や商店などの事業のために所有する機械や工具等の資産のことで、土地や家屋と同様に、固定資産税の課税対象です。

※自動車税、軽自動車税が課税される車両は対象外です。

●償却資産の例

資産の種類	課税の対象となる資産
構造物	広告塔、敷地内舗装、門扉、緑化施設、フェンス等
	建物付属設備
機械および装置	ボイラー、発電機、厨房設備等
車両および運搬具	土木機械、医療用機械等、太陽光発電設備(10kw以上)等
工具・器具および備品	大型特殊自動車、構内運搬車等
	切削工具、娯楽用器具、事務用備品(パソコン)等

●申告書の提出

eLTAXによる電子申告または郵送等で税務課へ提出してください。

昨年度に申告をした人へ

▶申告に必要な書類を12月中旬に送付します。

新規に申告が必要な人へ

▶申告書を市公式ウェブサイトからダウンロードするか、税務課へご連絡ください。

給付型奨学金の申し込みは12月1日(木)からです

岡市 教育総務課 ☎53-5151 FAX 53-5129

奨学金は3万円/月
(上半期・下半期に分けて18万円ずつ給付)

給付期間は最長4年
(正規の修学期間終了まで)

対象者は
令和2年度～令和4年度入学者
令和5年度入学予定者

●対象者 次の要件すべてに該当する人

奨学生は、奨学金給付審査会に諮って決定します。

また、特に人材が不足している福祉・保育の専門分野は、重点職種として募集区分を設けます。

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
- ・令和5年3月31日現在で満25歳未満
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
- ・経済的理由により学資金の支援が必要と認められる
- ・保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる
- ・父母等の認定所得金額が、収入基準額*以下である

※市公式ウェブサイトにて判定シミュレーションができます。

●受付期間

12月1日(木)～令和5年2月28日(火)

※受付期間以外での申請はできません。

※申請時には作文の提出が必要です。

※申請状況に応じて、2次募集を実施する場合があります。

●受付場所

教育総務課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター

●申請書配布場所

上記受付場所のほか、市立図書館、県立の高等学校
※市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

▼12月1日(木)公開



中学校入学支援金・中学生部活動用具等購入補助金を交付します

岡市 教育総務課 ☎53-5151 FAX 53-5129

中学校入学支援金

●対象者 次の要件すべてに該当する人

- ・市内在住で令和5年度に中学1年生になる子どもの保護者
- ・令和3年分の所得の合計額が735万円以下
- ・市税等および学校給食費の滞納が無い
- ・生活保護を受けていない

●交付金額

中学1年生の子ども1人に対し**6万円**

※準要保護者は、追加で3万円交付します。

●受付期間

12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

●受付場所

教育総務課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター、市内各小学校

●申請書配布場所

支援金・補助金の申請書は受付場所で配布のほか、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

中学生部活動用具等購入補助金

●対象者 次の要件すべてに該当する人

- ・市内在住の中学1年生の保護者または、中学生の子どもがいる、就学援助または特別支援教育就学奨励費の受給者
- ・令和3年分の所得の合計額が735万円以下
- ・市税等および学校給食費の滞納が無い
- ・生活保護を受けていない

●交付金額

対象生徒1人につき**1万5千円/年**(補助率1/2)

※就学援助受給者は、対象生徒1人につき3万円(実費)

●受付期間

12月27日(火)まで

●受付場所

市内各中学校、教育総務課(市外中学校へ通学の人のみ)

国民健康保険加入者の皆さんへ

医療費控除の申告をする際はご注意ください 〇市 市民保険課 ☎53-5114 FAX 53-5118

1カ月間の医療費が自己負担限度額(表参照)を超えた場合、その超過額は申請に基づき、高額療養費として支給しています。

確定申告では、支払った医療費から高額療養費等を差し引いた金額を医療費控除として申告します。高額療養費の金額がわからない場合は、市民保険課へお問い合わせください。

●70歳未満の人

所得…総所得金額等から基礎控除を差し引いた金額

区分	自己負担限度額(月額)	
	自己負担限度額(月額)	多数該当(4回目以降)
所得901万円超	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	140,100円
所得600万円超～901万円以下	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
所得210万円超～600万円以下	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
所得210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※医療費は、1カ月ごと、医療機関ごとに計算し、同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別に計算します。

※21,000円未満の医療費は原則として合算できません。

●70歳以上の人(後期高齢者医療制度対象者を除く)

課税標準額…地方税法上の各種所得控除後の金額

区分	自己負担限度額(月額)		
	外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	多数該当(4回目以降)
課税標準額690万円超	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%		140,100円
課税標準額380万円超	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%		93,000円
課税標準額145万円超	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%		44,400円
一般	18,000円(年間144,000円上限) ※①	57,600円	
住民税非課税世帯 ※②	8,000円	24,600円	
住民税非課税世帯 ※③		15,000円	

※①年間は毎年8月から翌年7月までの期間

※②住民税非課税世帯の人

※③住民税非課税世帯の人で、総所得金額が0円の人

令和4年度住民税非課税世帯の皆さんへ 緊急支援給付金のご案内

〇市 福祉政策課 給付金専用窓口 ☎53-5127 FAX 53-5128
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145(受付時間9時～20時 ※土日祝、12/29～1/3を除く)

住民税均等割非課税世帯と、電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響などで家計が急変した世帯を支援するため、緊急支援給付金を支給します。

●給付金の支給額

1世帯あたり5万円
(世帯主の口座へ振り込み)

●給付対象世帯と支給手続き

①か②のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

支給要件を満たすと思われる世帯には、お住まいの市区町村*1から案内が届きます。

給付を希望する人は、期日までに書類を返送してください。

※1 令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村

申請期限

令和5年
1月31日(火)

②家計急変世帯

物価・エネルギー価格高騰や新型コロナウイルス感染症などの予期しない事態の影響により令和4年1月から12月の間の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当*」の世帯
※世帯全員のそれぞれの年収見込額(任意の1カ月の収入×12月)が、非課税相当収入限度額以下であること。

お住まいの市区町村*2に申請が必要です。

申請書類:福祉政策課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンターで配布するほか、市公式ウェブサイトに掲載。

※2 申請時点で住民登録のある市区町村

申請期限

令和5年
1月31日(火)

●注意事項等

- ・住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
- ・①と②を重複して受給はできません。
- ・物価・エネルギー価格高騰や新型コロナウイルス感染症などの影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

本給付金は、上記以外にも要件があります。詳しくは、福祉政策課または内閣府が設置する臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイトをご覧ください。

また、世帯の中に令和4年10月1日以降の転入者や未申告(課税情報がない)者がいる場合などは、案内の送付が遅れたり、ご案内ができない場合があります。

